

秋田県公営企業 第4期中期経営計画

～ 事業環境の変化に対応した経営基盤の確立 ～

令和2～11年度



令和2年3月31日 策定

令和8年3月31日 改定

秋田県産業労働部公営企業課

目 次

計画策定に当たって	1
○計画策定の趣旨	
○計画の位置付け	
○計画期間	
第1章 第3期中期経営計画の取組と成果	2
1 共通事項	
1) 職員研修の充実による人材育成と技術力の向上	
2) 組織体制の再構築と適正な人員の配置	
3) 安定経営の推進	
4) 労働環境の改善	
2 電気事業	4
1) 電力システム改革への対応	
2) 電力受給契約の締結	
3) 中小水力発電等の計画的な開発	
4) 既存発電施設の計画的な更新と売電量の増加	
5) 効率的な業務の推進	
6) 地域貢献の更なる推進	
7) その他	
3 工業用水道事業	9
1) 安定供給の確保	
2) 安定経営の確保	
3) 新規ユーザーの開拓と収益性の向上	
第2章 第4期中期経営計画前半の取組と成果	11
1 電気事業	
1) 新たな経営基盤の確立	
2) 新規開発等の推進	
3) 老朽化施設の戦略的整備	
4) 事業体制の再構築	
5) 労働環境の改善	
6) 人財の育成	
7) 効率的な業務の推進	

8) 地域貢献の拡充	
9) 激甚化する自然災害への対応	
10) その他	
2 工業用水道事業	20
1) 安定供給の確保	
2) 給水単価の適正化	
3) 老朽施設の計画的整備	
4) 組織体制の整備	
5) 新規ユーザーの開拓	
6) その他	
第3章 現状と課題	22
1 共通事項	
1) 現状	
2) 課題	
2 電気事業	25
1) 現状	
2) 課題	
3 工業用水道事業	31
1) 現状	
2) 課題	
第4章 経営の基本方針	37
第5章 経営計画後半の具体的な取組	38
1 電気事業	
1) 安定経営と産業振興	
2) 新規開発等の推進	
3) 老朽化施設の戦略的整備	
4) 事業体制の再構築	
5) 労働環境の改善	
6) 人財の育成	
7) 効率的な業務の推進	
8) 新たな地域貢献の構築	
9) その他	
2 工業用水事業	42

- 1) 安定供給の継続
- 2) 給水単価の適正化
- 3) 老朽化施設の計画的整備
- 4) 組織体制の整備
- 5) 新規ユーザー等の開拓
- 6) その他

第6章 事業計画 45

1 電気事業

- 1) 中期財政収支計画
- 2) 主要事業
- 3) 設備投資計画

2 工業用水道事業 51

- 1) 中期財政収支計画
- 2) 主要事業
- 3) 設備投資計画

第7章 目標達成状況の評価等 55

計画の改定に当たって

○ 計画改定の趣旨

現在、秋田県公営企業では「第4期中期経営計画」に基づき、電気事業及び工業用水道事業の安定供給に努めています。しかしながら、計画策定時と比較し、脱炭素社会への急激な移行、自然災害の激甚化や人口減少など、経営環境は劇的に変化しており、特に昨今の資機材価格や物価の高騰は、老朽化対策や能力増強に必要な設備投資コストを増大させ、当初の計画と現状に乖離が生じつつあります。

電気事業では、国の「第7次エネルギー基本計画」において、水力発電は安定的な脱炭素電源として再評価され、最大限の活用が不可欠とされています。また、「秋田県総合計画」等の上位計画では、再生可能エネルギーを単なる売電収入の手段に留めず、県内産業の脱炭素化や企業誘致など、地域経済の発展に活用する方針が示されています。

工業用水道事業では、産業構造の転換による既存ユーザーの撤退や受水量減少という構造的な需要消失に加え、施設の高経年化が重なる厳しい局面にあります。こうした中、激甚化する災害への備えや老朽化対策への投資は避けられず、持続可能な供給体制を維持するためには、施設規模の適正化や官民連携による経営の高度化が必要となっています。

こうした情勢の変化は、公営企業に対し、単なるインフラ施設の維持管理にとどまらず、保有する再生可能エネルギーや資産を、地域経済の発展や産業振興に戦略的に活用することを強く求めています。このため、時代の要請に応え、厳しさを増す経済環境下においても持続可能な経営を実現する財政マネジメントの向上に取り組み、公営企業が「秋田再興」の一翼を担う役割を果たしていく必要があります。

○ 計画の位置付け

令和2年3月に策定した第4期中期経営計画（令和2年度～令和11年度）から6年が経過し、各事業を取り巻く状況の変化に対応するため経営計画の一部を見直しました。

見直しにあたっては、総務省通知（令和4年1月25日）「経営戦略の改定推進について」の内容を踏まえながら、上位計画である「秋田総合計画」と整合性が図られたものとなっています。

○ 計画期間

令和2年度（2020）から令和11年度（2029）までの10年間（現行計画と同じ）

1 共通事項

1) 職員研修の充実による人材育成と技術力の向上

- ・現場技術等の維持・向上については、OJTを基本として取り組んできたほか、研修計画を毎年見直しの上、保安研修の実施や各種講習会等への参加を行ってきた。

図表 1-1 研修計画内容

	研修名	開始年度
1	電気技術職員保安研修	H元
2	技術研究発表会	H17
3	岩手県・山形県企業局との相互交流研修	H28
4	岩手県企業局との女性職員交流研修	R元
5	各種団体主催の講習会等への参加	

- ・電気主任技術者やダム水路主任技術者など、業務上必要な資格については、職員の意向も踏まえつつ取得を進めてきた。

図表 1-2 主任技術者免状の新規取得状況

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	R元
電気	第二種	1	1	0	3	0
	第三種	4	3	3	1	0
ダム 水路	第一種	4	1	1	2	0
	第二種	7	3	0	0	1

※ R2年3月26日現在。

2) 組織体制の再構築と適正な人員の配置

- ・事業の安全管理に配慮の上、効率的な組織体制を構築するとともに、知事部局の定員管理計画に準じて、適正な人員配置を行ってきた。
- ・職員の技術力や現場力の継承に向けて、再任用制度の積極的な活用を図った。
- ・H29年度から、業務改善や労働環境改善に向けた取組を実施した。
- ・H28年度に実施した「発電総合集中監視制御装置管理体制検討」のとりまとめに基づき、監視制御の1極化を進めるため、継続費（事業費 1,092百万円）の設定を行った。

図表 1-3 実施スケジュール

項目	内容	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
監視 制御装置	実施設計					
	工事					
建屋	用地交渉					
	実施設計					
	工事					
運用開始						★

しかし、次の理由から1極化を保留することとした。

- ①R2 年 4 月以降の売電先選定に当たっては、売電先のバランシンググループに入ることを基本的な方針としたため。
- ②工業用水道事業の厳しい経営環境から、両事業について一体的な検討をする必要があると判断したため。

3) 安定経営の推進

- ・総括原価方式の適用に加え、経費削減などに取り組むことで安定経営を確保した。
- ・長期的な大規模修繕・改良計画の策定により、適切で平準化した工事執行に努めた。
- ・内部留保資金と起債の適切なバランスにより、設備投資資金を確保し、経営の健全化に努めた。

4) 労働環境の改善

- ・女性電気職員の採用増や働き方改革などの流れの中で、トイレの改修など、発電所の労働環境改善に向けた取組を開始した。
- ・労働環境等の改善に向けて、次の取組を新たに開始した。

図表 1-4 新たな取組一覧

開始日	取組内容
H27 年度～	ストレスチェック(毎年)
H29 年度～	メンタルヘルス研修(毎年)
H30 年度～	ハラスメント研修(毎年)
	職員満足度調査(2 年毎)
H30 年 10 月 1 日～	全庁的に敷地内全面禁煙を開始
H31 年 4 月 1 日～	年次休暇 5 日取得の義務化

2 電気事業

1) 電力システム改革への対応

① 改革第一段「広域系統運用の拡大」対応

- ・H27年4月20日に電力広域的運営推進機関が設立され、H28年4月15日に会員となった。

② 改革第二段「小売部門の完全自由化」対応

- ・電気事業法の改正により、H28年3月31日で卸供給事業者という卸規制が廃止となった。
- ・H28年4月1日から電力完全自由化となり、事業者としての法的位置づけが変更となった。
- ・そのため、H28年4月14日に発電事業者の届出を行った。

図表 1-5 事業者としての法的位置づけの変更内容

従来（～H28年3月31日）	改正後（H28年4月1日～）
一般電気事業者	発電事業者
卸電気事業者	一般送配電事業者
卸供給事業者	小売電気事業者
特定電気事業者	
特定規模電気事業者	

③ 改革第三段「発送電分離」対応

- ・特段、対応は必要なかった。

2) 電力受給契約

① 電力受給契約の締結

- ・東北電力㈱とは、「電力受給に関する基本契約」（H22年4月～R2年3月）を締結していたことから、H28～R元年度までの4年間、総括原価方式に準じた受給契約を締結した。
- ・また、電力の完全自由化を受けて、東北電力㈱と共同で、電力料金の割引事業「あきたEネ！」を実施した。

図表 1-6 「あきたEネ！」の概要

事業期間	H30.4.1～R2.3.31（最長2年間）
割引率	△5%（H30.4.1～）、△6%（H31.4.1～）
対象企業	新規立地企業等、県内中小企業
対象出力	新規立地企業等 50～2,000kW
	県内中小企業 50～500kW（H30.4.1～）、50～1,000kW（H30.12.1～）
募集量	4.44億kWh／年

図表 1-7 「あきたEネ！」事業内容の変遷

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
電気事業法	卸規制等あり						電力の完全自由化			
事業者位置づけ	卸供給事業者（総括原価方式）						発電事業者			

長期受給契約	電力受給に関する基本契約					
料金単価契約	1 年	2 年間	2 年間	2 年間	2 年間	1 年
独自取組事業	あきたEネ！					



総括原価方式に基づく料金算定

総括原価方式に
準じた料金算定

② 「電力受給に関する基本契約」満了への対応

- ・公募により R2 年 4 月以降の売電先を選定し、3 年間の受給契約を締結した。

図表 1-8 事業者選定スケジュール

H30	R 元	R2	R3	R4
方向性検討	公募・選定	電力受給契約		

3) 中小水力発電等の計画的な開発

① 未利用水資源の活用

- ・国土交通省成瀬ダムの建設進捗に合わせ、R7 年 4 月からの運転開始に向けて、成瀬発電所建設事業を進めてきた。
- ・H30 年 2 月に、国土交通省鳥海ダムにおける水力発電事業予定者に選定されたことから、R11 年 4 月からの運転開始に向けて鳥海発電所の建設事業を進めることとした。
- ・砂子沢地点の建設については、県砂子沢ダムと調整を図りながら検討を進めてきてきたが、物件費等の高騰等による事業費増により、R 元年度に保留することを決定した。

② 電源接続案件募集プロセスへの対応

- ・H28 年 5 月末に東北北部エリアにおける送電系統の空き容量がゼロとなり、H29 年 4 月から、電力広域的運営推進機関により電源接続案件募集プロセスが開始された。
- ・新規開発を進めている成瀬、鳥海、砂子沢地点について、この募集プロセスに応募し、H30 年 11 月に優先系統連系候補者となった。
- ・なお、皆瀬発電所は 100kW、小和瀬発電所は 200kW の出力増が見込めるものの、費用対効果の観点から募集プロセスへの応募を見送り、従来 of 出力で発電することとした。

③ 国の施策に対応した再生可能エネルギーの開発・調査

- ・早口発電所の大規模改良工事を実施し、H30年1月25日からFIT制度による売電を行っている。また3月16日からは、従来出力から300kWアップした7,800kWでの運転を開始した。
- ・早口発電所に続き、FIT制度に基づく売電に向けて小和瀬発電所の大規模改良事業に着手した。H30～R4年度の5年間で更新工事を実施する。

4) 既存発電施設の計画的な更新と売電量の増加

- ・水車・発電機のオーバーホール工事に合わせた大規模改良工事の実施により、計画的・合理的な施設更新に努めた。
- ・柴平や早口発電所などの更新工事に当たっては、水車等の効率アップに加え、圧油・ブラシ・冷却水レスなどの省力化機器を採用した。

5) 効率的な業務の推進

- ・H30年3月5日に業務改善実施計画を策定し、対応可能なものから順次実施している。
- ・H30年度からタブレットによる機器巡視を試行しているほか、ドローンの活用などにより、保安機能の強化に向けた取組を行っている。

6) 地域貢献の更なる推進

① 発電所所在市町村に対する貢献

- ・H23年度から独自事業として実施している発電所周辺10市町村への交付金事業について、継続実施した。
- ・H29年度からは、地域貢献の拡充策として、一市町村当たり3年間で500万円の交付上限額を、800万円に上げた。

図表 1-9 交付金事業の実績

事業年度	1市町村当りの上限	備考
H23～25	500万円(3年間の総額)	
H26～28	500万円(")	
H29～R元	800万円(")	

② 水力発電及び公営企業のPR等

- ・鎧畑発電所の運転開始60年経過を契機として、H29年7月22日から発電所カードの配布を開始し、県公営企業のPRと水力発電の普及啓発を図った。

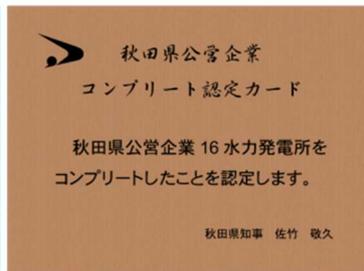
図表 1-10 配布実績

	H29 年度	H30 年度	R 元年度
発電所カード	2,673 枚	3,395 枚	2,310 枚
プレミアムカード(※)	203 枚	88 枚	62 枚
計	2,876 枚	3,483 枚	2,372 枚

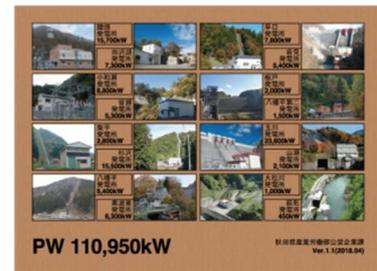
※ R 元年度は、R 元年 10 月 11 日時点値。



プレミアムカード (表)



プレミアムカード (裏)



発電所カード

「プレミアムカード」とは

全ての発電所カードを集めた特典として、秋田杉を一部使用したプレミアムカードを希望者に配布している。

7) その他

①玉川ダム及び田沢湖の連携運用

- ・ H2 年の玉川ダム完成以来の懸案であった「玉川ダムと田沢湖の連携運用(※)」が H27 年 1 月 28 日から開始され、適切な用水補給と合理的な発電運用が行われている。

「玉川ダムと田沢湖の連携運用」とは

H2 年 6 月の国土交通省玉川ダム完成により、玉川水系には玉川ダムと田沢湖という 2 つの大きな貯水池が存在することとなった。田沢湖湖岸の保全や景観への考慮に加え、H24 年度に発生した異常湧水などにも対応できるよう、下流へ補給割合や節水等の条件を設定した「玉川水系ダム群及び田沢湖の運用管理に関する覚書 (H27. 1. 27)」により、玉川ダムと田沢湖の連携運用が行われている。

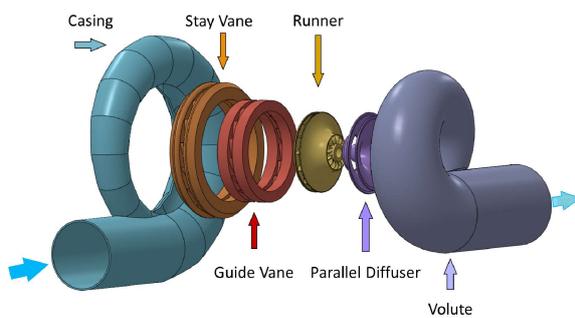
② 新型水車の共同開発

- ・ H29 年度から R2 年度の 4 年間で、早稲田大学、東北小水力発電(株)、秋田県（公営企業）の 3 者で、新型水車の共同開発を進めている。
- ・ 新型水車は、変流量・変落差領域の拡大に加え、非設計点における効率向上を目指したもので、開発により中小水力の導入促進が期待される。

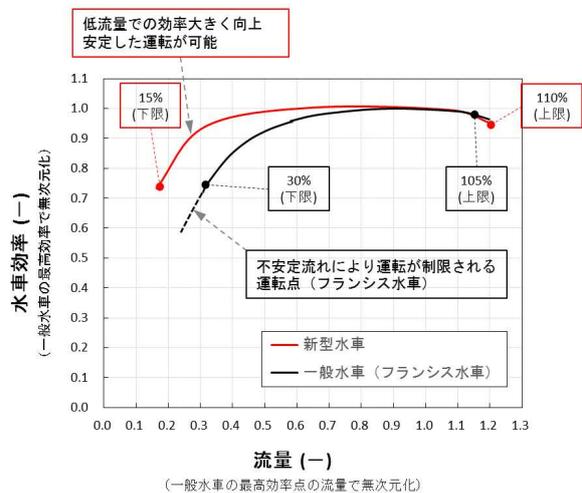
図表 1-11 新型水車の概要

最大出力	発電水量	最大落差	回転速度	比速度	県事業費
49kW	0.122m ³ /s	54.40m	1,500rpm	77m-kW	約 2.5 億円

図表 1-12 新型水車の組立図



図表 1-13 効率曲線(一般-新型の比較)



③ 仙北市の水素社会実証事業

- ・ H30 年度に仙北市が実施した地域新エネルギービジョンの改定作業について、オブザーバーとして参加した。

3 工業用水道事業

1) 安定供給の確保

① 供給支障の発生防止

- ・ H27～R 元年度の 5 年間について、指定管理者制度の活用により安定供給を確保した。
- ・ 大雨や台風の発生が増加・巨大化する中であっても、監視体制の強化、速やかな巡視・点検等により、本計画期間中の 5 年間で供給支障は発生しなかった。

② 取水支障リスクの軽減

- ・ H28 年 12 月 20 日に新導水施設への切替を行った。



(旧) 取水口 (雄物川中央部)



(新) 取水口 (雄物川右岸部)

- ・ 厳冬期におけるアイスジャム対策（雪害）のほか、渇水対策としても機能している。

③ 第二期大規模改良計画

- ・ H21 年度から実施している第二期大規模改良計画（送水二系統化）は、新導水施設への切替を優先させたことや入札不調により、約 7 年間、進捗が遅れている。

2) 安定経営の確保

① 安定経営の確保

- ・ 引き続き指定管理者制度を活用することで、経費節減に努めてきた。
- ・ 再エネ賦課金の増加に伴い動力費等の経常経費が増加傾向にあったが、計画期間中の単年度収益を確保した。
- ・ 改良工事の原資として、H26 年度に電気事業会計から 4 億円の資金を借受け、R2～R11 年度の 10 年間で返済予定である。

② 給水単価の適正化

- ・ R3 年 4 月からの給水単価改定に向けて、H30 年度からユーザーとの協議を開始し、R 元年 12 月 26 日に、全ユーザーから単価改定が承認された。
- ・ 実現には至らなかったが、日量約 1 万 m³ を使用する複数ユーザーの進出計画が見込まれたことから、必要な施設整備について対応策を検討した。

3) 新規ユーザーの開拓と収益性の向上

① 新規ユーザーの開拓

- ・企業立地部局等と連携し、新規ユーザーの開拓や既存ユーザーへの給水増量の働きかけなどに取り組んできた。
- ・事業期間の5年間では、契約ユーザー数及び契約給水量ともに微増であった。

第2章

第4期中期経営計画前半の取組と成果

1 電気事業

1) 新たな経営基盤の確立

① 新たな売電方式への転換

- 電力システム改革に伴い、従来の総括原価方式による電力受給契約を令和元年度で終了し、令和2年度からは新たに企画提案により売電先を選定する方式へ移行した。

図表 2-1 選定スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第1期公募	企画提案方式								
第2期公募			公募	企画提案方式					
第3期公募						公募	企画提案方式		

図表 2-2 第1期公募の概要

募集枠	全国(非FIT) 1者	県内(FIT) 1者
対象発電所	鎧畑ほか 13 発電所	萩形・早口発電所
最大出力	102,700kW	8,250kW
売電予定電力量	380,181MWh/年	32,708MWh/年
売電期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)	
参加申込者	4者	1者
選定者(売電先)	東北電力(株)	ローカルでんき(株)

図表 2-3 第2期公募の概要

募集枠	全国(非FIT) 1者	県内(FIT) 1者
対象発電所	鎧畑ほか 11 発電所	萩形ほか 2 発電所
最大出力	92,900kW	9,250kW
売電予定電力量	340,909MWh/年	32,323MWh/年
売電期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)	
参加申込者	3者	1者
選定者(売電先)	※東北電力(株)、東北電力フロンティア(株)	ローカルでんき(株)

※共同参加

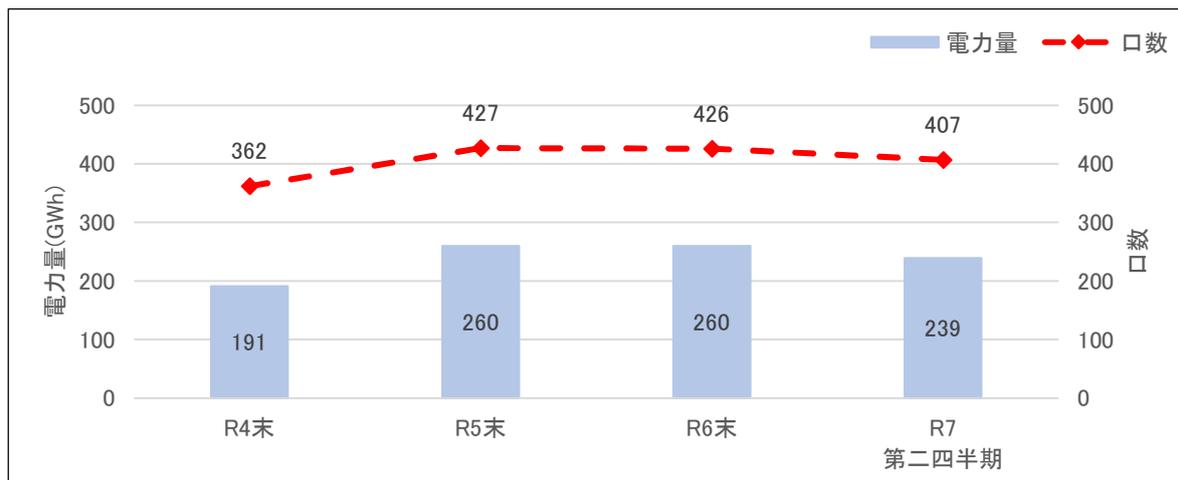
図表 2-4 第3期公募の概要

募集枠	全国(非FIT) 1者	県内(FIT) 各1者	
対象発電所	鎧畑ほか11発電所	早口・大松川発電所	小和瀬発電所
最大出力	92,900kW	8,800kW	8,800kW
売電予定電力量	289,843MWh/年	33,928MWh/年	42,428MWh/年
売電期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)		
参加申込者	2者	2者	2者
選定者(売電先)	※東北電力㈱、東北電力フロンティア㈱	ローカルでんき㈱	(株)かづのパワー

※共同参加

- ・非FIT電源については、公営企業と東北電力㈱間の売電協定に基づく共同体制を活用したタイアップブランド「あきたEネ！」の継続実施により、県内企業への安価な電力供給と、CO2フリー電気の供給による企業価値向上に貢献している。また、令和7年12月より、県外企業誘致促進枠を新設し、CO2フリー電力を呼び水とした企業誘致の取組を開始した。

図表 2-5 あきたEネ！(割引プラン)加入状況



図表 2-6 あきたEネ！オプション水力100%(CO2フリープラン)加入状況

	名称	電力使用量
R2	TDK㈱ほか2社(計3件)	518,960kWh/年
R3	秋田テレビ㈱ほか6社(計7件)	3,994,115kWh/年
R4	(株)タニタ秋田ほか9社(計10件)	7,181,563kWh/年
R5	浅舞酒造㈱ほか6社(計8件)	2,030,676kWh/年
R6	(株)秋田銀行ほか8社(計11件)	14,166,464kWh/年
R7	(株)アルビオンほか2社(計7件)	12,016,804kWh/年
合計		39,908,582kWh/年

新設した県外企業誘致促進枠の第一号
認証書を(株)アルビオンに交付(R8.1.29)



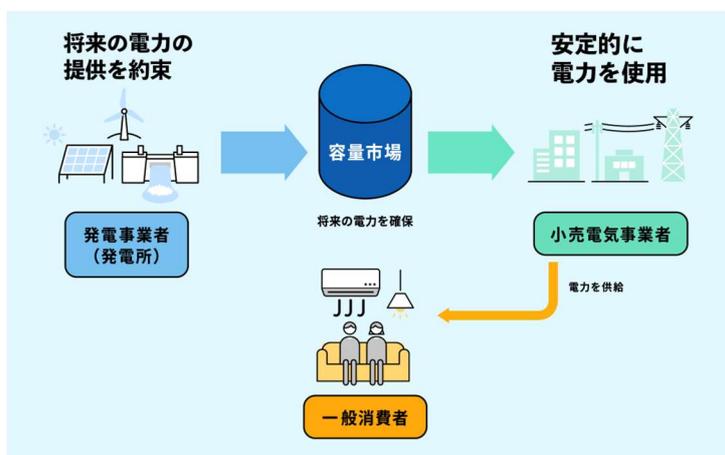
【写真中央】(株)アルビオン 小林専務取締役
【写真左】東北電力(株)秋田支店 寺崎支店長
【写真右】秋田県 鈴木知事

- FIT 電源については、県内地域新電力への売電（再エネ電気特定卸供給）を通じ、水力発電が持つ環境価値と資金を地域内で循環させるエネルギーの地産地消を推進し、地域経済の活性化に貢献している。

② 容量市場を活用した新たな収益源の確保

- 将来必要となる供給力をあらかじめ確保し、電力取引価格の安定化を図るため、電力広域的運営推進機関が令和 2 年度に開設した「容量市場」へ参画。これまで実施されたオークションに継続して応札し、令和 6 年度からの実需給対応により新たな収益源を確保した。

図表 2-7 容量市場イメージ



(電力広域的運営推進機関 容量市場かいせつスペシャルサイト HP より)

図表 2-8 容量市場オークション参加結果

応札年度	実需給年度	オークション 種別	契約発電所数	契約容量 (kW)	約定価格 (円/kW)
R2	R6	メイン	11	49,628	14,137
R3	R7	メイン	11	49,693	3,495
R4	R8	メイン	11	49,300	5,833
R5	R9	メイン	7	34,150	9,044
R6	R10	メイン	7	34,124	14,812
R7	R8	追加	1	1,448	8,749
R7	R11	メイン	9	39,528	15,111

2) 新規開発等の推進

① 成瀬発電所

- 令和 3 年度に FIT 認定を取得し、国土交通省成瀬ダムの建設進捗に合わせ、水圧鉄管据付工事、発電所建屋の建築工事等の工程を推進した。また、情報共有システム (ASP) による書類授受の電子化や、遠隔臨場による非対面での工場検査を実施し、デジタル化による業務の効率化を図りながら、令和 10 年度の運転開始に向けて工事を進めた。

② 鳥海発電所

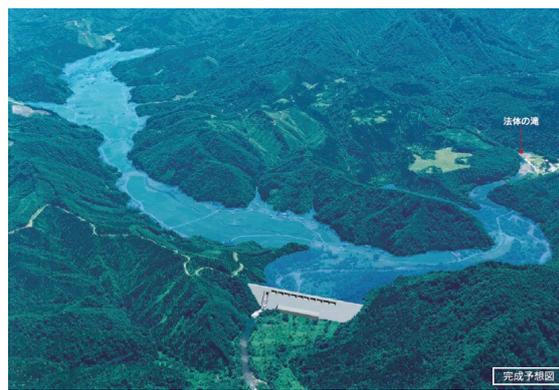
- 令和4年度にFIT認定を取得し、水車発電機等の製作に着手するなど、令和14年度の運転開始に向けた準備を進めた。

図表 2-9 新規開発地点(FIT)

発電所名	所在地	最大出力	最大発電水量	発電形式	FIT 売電開始	FIT 認定
成瀬	東成瀬村	5,800kW	8.0 m ³ /s	ダム式	R10.12 (予定)	R4.1.7
鳥海	由利本荘市	990kW	4.6 m ³ /s	ダム式	R14 (予定)	R4.12.5



成瀬ダム完成予想図
(成瀬ダム工事事務所 HP より)



鳥海ダム完成予想図
(鳥海ダムパンフレットより)

図表 2-10 FIT 買取単価(新設)

(円/kWh)

調達区分	H24~28	H29~R1	R2fy	R3	R4	R5・R6	R7・R8
~30,000kW 未満	24	20	20	20	—	—	—
~ 5,000kW 未満		27	27	27	—	—	—
~ 1,000kW 未満	29	29	29	29	29	29	29
200kW 未満	34	34	34	34	34	34	34

3) 老朽化施設の戦略的整備

① 小和瀬発電所

- 大規模改良事業が完了し令和6年11月から運転を再開。FIT制度による売電により、収益性を向上させた。

② 鏡畑・田沢湖発電所

- FIP制度の活用を見据え、大規模改良事業に着手した。本事業においては、コスト縮減と工期短縮を図るため、県営電気事業初となる設計・施工一括発注方式(DB方式)を採用し、事業者において令和9年度からの工事に向けた調査・設計が進められている。

③ 山瀬発電所

- ・FIT制度の活用を見据えた大規模改良事業について、令和9年度の工事着手を目指し、実施設計に着手した。

④ その他の発電所

- ・FIT/FIP制度の適用には多額の投資を伴う大規模改良が必要となることから、投資負担を考慮し、皆瀬発電所以降の改良計画についてはオーバーホール周期に合わせた通常改良にとどめることとし、改良方針を決定する概略設計については大松川発電所以降、行わないこととした。

図表 2-11 改良計画

発電所	最大出力 (kW)	運転開始	経過年数 (年)	概略設計 (年度)	FIT/FIP	大規模改良計画 (年度)
早口	7,800	S50.12	50	—	FIT	大規模改良済(H26-29)
小和瀬	8,800	S36.1	65	H27	FIT	大規模改良済(H30-R6)
玉川	23,600	H2.6	35		—	通常改良済(R3-7)
鎧畑	15,700	S31.11	69	R3-4	FIP	大規模改良(R7-13)
田沢湖	7,300	S33.12	67		FIP	R6設計施工一括発注
山瀬	2,100	H3.4	34		FIP	大規模改良(R7-12)
八幡平第二	1,500	S60.7	40		—	通常改良(R7-9→R12)
皆瀬	5,300	S38.9	62	R4-5	—	通常改良(R11)
板戸	2,000	S60.4	40		—	通常改良(R15)
素波里	6,300	S45.11	55		—	通常改良(R13)
柴平	2,800	S39.12	61		—	通常改良(R8→R11)
大松川	1,000	H11.4	26	—	—	通常改良(R17)
八幡平	5,400	S43.10	57		—	通常改良(R12)
岩見	5,400	S53.12	47		—	通常改良(R13)
杉沢	15,500	S41.12	59		—	通常改良済(R17)
萩形	450	H26.4	11		—	通常改良(R10)

4) 事業体制の再構築

- ・職員の高齢化や減少、監視制御装置の老朽化に対応するため、3つの発電事務所に分散している監視制御業務を秋田発電・工業用水道事務所へ1極化(集約)する方針を決定した。これにより、将来にわたり持続可能な組織体制を構築するための道筋を付けた。

5) 労働環境の改善

- ・16 発電所中 10 カ所のトイレ改修を行う他、発電所の大規模改良等に合わせて更衣室を設置するなど、働きやすい労働環境の整備を進めている。

6) 人財の育成

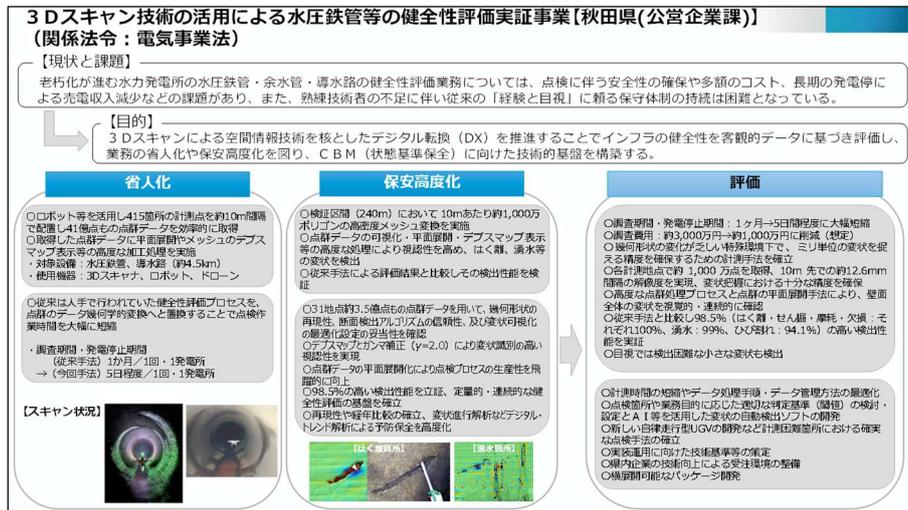
- ・従来の職員講師による座学中心の保安研修に加え、令和 4 年度よりメーカー等の外部機関を活用した「特別研修（12 講座）」を新たに導入。実機を用いた分解点検や設計・施工研修など、より実務に即したカリキュラムへ大幅に拡充することで、若手・中堅職員の技術継承と現場対応力の向上を図った。

図表 2-12 保安研修、特別研修の概要

研修名	研修内容	講師
保安研修		
保安研修	・課長講話、安全・保安、現場技術、最新技術、現場見学	内部及び外部
サイバーセキュリティ研修	・サイバーセキュリティの知識、動向について	外部
特別研修		
高圧電気設備設計・ 施工研修	・建築概要・電気設備概要 ・電気室の設計・機器配置、電気技術及び法規関連など	外部
水中ドローン安全潜航 操縦研修	・座学、実技講習、実技試験、筆記試験	外部
実機を用いた立軸水車 発電機研修	・発電設備に関する基礎知識 ・実機を用いた立軸水車発電機の構造解説など	外部
水車発電機細密点検 仕様に関する研修	・共通仕様書に基づく細部解説及び判定値の考え方	外部
カイゼン研修	・改善の取り組み方 ・東京電力ホールディング(株)の改善事例	外部
電気設備メンテナンス 技術研修	電気の基礎及び関連法令、特高及び高圧開閉機器、高圧受電設備、自家用発電設備、可変速装置	外部
水車発電機初級研修	基礎、シーケンス、トラブル対応、各種保守管理など	外部
水車発電機中級研修	無水及び有水試験操作・ポイント、調速機の操作・動作状況確認、保守支援装置を活用した事故探索	外部
プレゼン研修	プレゼン資料のまとめ方、プレゼンの仕方	外部
JACIC、CAD研修	・CAD 操作研修 ・公共事業積算システム研修(基礎、電気工事積算)	外部
ネットワーク及び PLC 基 礎研修	・ネットワーク基礎、PLC 入門	外部
各種危険体験	・玉掛け、感電・短絡、墜落・転落など	外部

7) 効率的な業務の推進

- ・将来的な人材不足への対応や業務効率化を見据え、若手職員によるスマート保安検討会を実施。IoTやAI等のデジタル技術の活用方針を定めた「スマート保安導入計画」を令和6年10月に策定し、保守支援監視システム等を用いた巡視の効率化、3Dスキャン技術による保安高度化等の導入を進めている。



8) 地域貢献の拡充

① 発電所所在市町村に対する貢献

- ・発電所所在市町村等が行う地域振興事業への一般助成に加え、令和5年度より「特別助成」を創設。地域の多様なニーズや新たな課題解決に対し、資金面からの支援体制を拡充した。

図表 2-13 交付金事業の実績(1市町村当たりの上限)

助成区分	R2 ~R4	R5 ~R7
一般助成金	800万円(3年間の総額)	800万円(3年間の総額)
特別助成金	—	500万円(1年毎)



一般助成(木道整備)



特別助成(照明器具更新)

② 水力発電及び公営企業のPR等

- 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入、3Rの推進等に関する情報発信の場であるあきたエコフェスに、令和5年度より継続参加している。第23回（R7年度）は2日間で2万4千人が来場。全48団体が出展するなか、公営企業ブースでは模型展示やクイズを通じたノベルティ配布を行い、親子連れなど幅広い層へ水力発電の普及啓発を図った。



公営企業ブースの状況 (R7. 10. 12)

- 東成瀬村にて新設中である成瀬発電所の「発電所カード」に、同村出身の著名な漫画家『銀牙伝説 WEED』の作者である高橋よしひろ氏のイラストを採用した。地元ゆかりの作品を契機とし、県公営企業の認知度向上や、再生可能エネルギーとしての水力発電の普及啓発を推進している。



発電所カード（左：成瀬発電所、右：大松川発電所）

9) 激甚化する自然災害への対応

- 近年、大雨による発電所の被災と復旧の長期化が課題となっている。令和4・5年の大雨では、発電所において土木設備、配電設備に甚大な被害が発生し、復旧に数ヶ月を要したほか、被災した萩形発電所は現在も運転再開に至っていない。このような状況を受け、被害拡大防止と早期復旧体制の強化を図るため、令和6年度に各企業と「災害応急対策業務

に関する協定」を締結した。



萩形発電所配電設備被災状況（護岸洗堀により電柱の根本が露出）

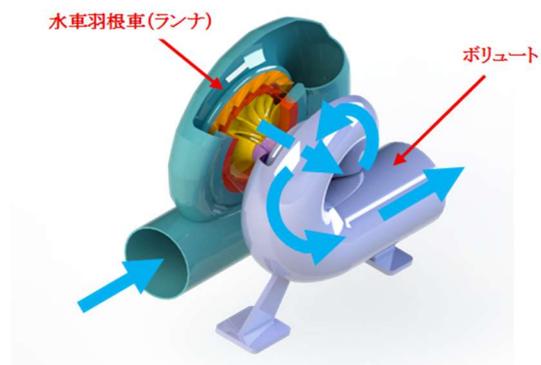
10) その他

① 新型水車の共同開発（鎧畑発電所3号機）

- 産学官連携により共同開発した「新型水車」の実証運転を、令和3年1月から4年間にわたり実施した。本開発では特許を取得したほか、他県への導入事例も生まれるなど高い技術波及効果を創出した。また、令和7年度「新エネ大賞（新エネルギー財団主催）」に応募し、これまでの水車設計の常識を覆した画期的な技術が評価され、県内初となる経済産業大臣賞（商品・サービス部門）を受賞した。



【写真 左より】
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 小林部長
秋田県産業労働部 佐藤部長
東北小水力発電㈱ 和久社長
学校法人早稲田大学 宮川教授



【新型水車の独創的技術】
新たに開発したボリュートと最適設計した水車羽根車（ランナ）により、超低水量域での運転を可能とした。

② 蓄電池事業の可能性調査

- 再生可能エネルギーの導入拡大に対応するため、令和7年度に大容量蓄電池導入に向けた事業可能性調査を実施した。

2 工業用水道事業

1) 安定供給の確保

- ・4期目の指定管理期間（R2～R6）においては、民間ノウハウの活用により約5,000万円のコスト削減効果と黒字決算を達成した。続く第5期（R7～R11）の指定管理者の選定にあたっては、薬品費高騰などの厳しい経済環境に対応するため、費用負担区分の見直しを行い、公募を通じて安定的な管理運営を継続できる体制を確保した。

2) 給水単価の適正化

- ・令和3年4月の料金改定により経営基盤の強化を図ったものの、物価高騰や給水収益の減少を受け、収支動向に即した料金水準の適正化に着手した。ユーザーと協議を重ねた結果、令和8年4月の料金改定について全ユーザーからの合意が得られ、将来の安定経営に道筋を付けた。

図表 2-14 給水単価改定の推移

(単位:円/m³、税抜)

	S46.7.1～	S49.4.1～	S50.11.1～	S55.10.1～	H10.4.1～	R3.4.1～
給水単価	4	5	9	12.5	14.73	15.38
超過給水単価	8	10	18	25.0	29.46	30.76

3) 老朽施設の計画的整備

- ・将来的な施設更新を見据え、令和3年度より主要施設（配水管、浄水場土木構造物等）の劣化度調査を計画的に実施し、設備の老朽化状況を把握した。これらの調査結果を基に、令和8年度から開始する「第3期大規模改良計画」の策定に向けた事業内容の精査を進めるなど、持続可能な施設維持管理体制の構築に向けた基礎固めを行った。
- ・令和6年度から令和45年度までの40年間を見据えたアセットマネジメント計画として、令和4年度に標準型、令和5年度に詳細型を策定した。本計画のとりまとめにより、将来の更新需要や財政収支の精査、ならびにマクロマネジメントに基づく経営管理の高度化に向けた方策について整理を行った。
- ・第2期大規模改良計画の柱である「勝平系送水管の二系統化」を令和6年度に完了させ、事故時のバックアップ体制確立により供給支障リスクの軽減を実現した。
- ・旧第二工業用水道事業の資産（除却勘定）を有効活用し、取水口の切り替えや送水管二系統化等の整備費を抑制した。あわせて、令和6年度末をもって当該除却勘定の償却を完了させ、財務基盤の健全化を図った。



第二送水管（茨島水管橋）

4) 組織体制の整備

- ・従来の職員講師による座学中心の保安研修に加え、メーカー等の外部機関を活用した「特別研修」の受講により、若手・中堅職員の技術継承と現場対応力の向上を図った。

5) 新規ユーザーの開拓

- ・企業誘致部門と連携し、再エネ工業団地の整備と合わせた工業用水道の提案・営業活動を展開した。
- ・供給承認ルールの見直しを行い、共同給水に対応可能な環境を整備した。
- ・令和2年7月に日量300m³の新規受水契約、令和6年4月には受水企業の分社化に伴う2社の共同給水契約により日量50m³の増量となった。

6) その他

- ・電力需給ひっ迫時に浄水場設備の運用調整で節電協力を行う「ディマンド・レスポンス（DR）」について、令和6年度よりアグリゲータを介して容量市場に参加し供給力を提供している。これにより、地域の電力安定供給に貢献しつつ、将来的な増収につながる新たな収入基盤を確立した。

第3章 現状と課題

1 共通事項

1) 現状

① 電気職員の年齢構成

- ・新規発電所の建設等に対応するため、定員管理計画に基づき必要な体制確保に努めてきたが、近年は技術職採用が定員割れをするなど、人材確保が厳しさを増しており、構成年齢の高齢化が進行している。

図表 3-1 電気職員の年齢構成

(単位:人)

	18～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～60 歳	再任用	計
電気事業	10	14	21	24	1	70
工水事業	0	1	2	2	0	5
知事部局	0	6	9	5	0	20
計	10	21	32	31	1	95
(割合)	(10%)	(22%)	(34%)	(33%)	(1%)	(100%)

うち女性	0	2	1	0	0	3
------	---	---	---	---	---	---

※ R8 年 1 月 1 日現在。

② 電気職員の経験年数

- ・職員の経験年数は概ね均衡が保たれているものの、近年の新規採用職員の減少に伴い、今後は職員構成の高経年化が進行する見込みである。

図表 3-2 電気職員の経験年数

(単位:人)

	0～10 年	11～20 年	21～30 年	31 年以上	再任用	計
電気事業	17	12	24	16	1	70
工水事業	1	1	2	1	0	5
知事部局	2	6	9	3	0	20
計	20	19	35	20	1	95

うち女性	2	1	0	0	0	3
------	---	---	---	---	---	---

※ R8 年 1 月 1 日現在。

③ 資格の取得状況

- ・事業運営に不可欠な電気主任技術者やダム水路主任技術者等の資格については、計画的な取得を推進したこともあり増加傾向となっている。

図表 3-3 主任技術者免状の取得数

		主任以下	主査	副主幹	TL以上	再任用	合計
電気	第一種	0	0	0	1	0	1
	第二種	0	2	4	9	0	15
	第三種	6	5	19	5	1	36
	計	6	7	23	15	1	52
ダム	第一種	0	1	9	7	0	17
水路	第二種	0	1	14	10	2	26
	計	0	2	23	17	2	43

※ R8年1月1日現在。

④ その他

- ・工事や物品の調達については、工業用水道事業に加え、平成31年4月から電気事業においてもWTO協定（政府調達協定）が適用されており、国際的なルールに基づいた手続きを行っている。
- ・R3年4月1日に改正された「公民連携手法導入優先的検討方針」により、全庁的に民間資金等を活用した効率的な公共施設等の整備・運営が進められている。
- ・水力発電所及び工業用水道は、「あきた公共施設等総合管理計画」においてインフラ施設と位置づけられており、計画的に維持管理、修繕を行い、長寿命化など総合的な管理を行っていくことが求められている。
- ・秋田県公営企業は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」における特定事業者であり、省エネルギーに関する取組方針の策定や管理体制の整備が求められている。

2) 課題

① 安定供給と安定経営の確保

- ・資機材価格やエネルギーコストの高騰が新たな価格水準として定着しつつある中、建設改良費や動力費等の事業コストの増大が、従来の収支構造を大きく圧迫している。
- ・将来にわたる大規模な設備更新や強靱化投資を確実に行うため、コスト削減の徹底はもとより、民間活力（PPP/PFI等）の活用や起債の充当、保有資産の有効活用など、変化に強い柔軟かつ高度な財政マネジメントへの転換が求められている。

② 人財の確保と育成

- ・労働人口の減少に伴う構造的な採用難に加えて、熟練職員の退職が進む中、従来の業務手法では技術水準の確保や安定供給を維持することが困難になりつつある。
- ・近年、民間企業との競合等から若手職員の新規採用が困難になっており、退職者の補充が

難しい状況となっている。

- ・限られた人員で質の高いサービスを維持・向上させるため、DXを活用した技術継承と生産性の向上に取り組むとともに、DXや経営管理に対応できる人材を育成する必要がある。

③ 持続可能なインフラ管理とレジリエンスの強化

- ・両事業とも高度経済成長期に整備された施設が多く、老朽化が進行している。「第2期あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、これまでの予防保全の取組をさらに高度化することで重大事故を未然に防ぐとともに、アセットマネジメント等の実践によりトータルコストの平準化と縮減を図る必要がある。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に対し、県民生活や産業活動を支えるインフラとしての機能を維持するため、ハード・ソフト両面からの強靱化（レジリエンス強化）対策を行い、事業継続計画（BCP）の実効性を高める必要がある。

④ 秋田再興に資する経営資源の戦略的活用

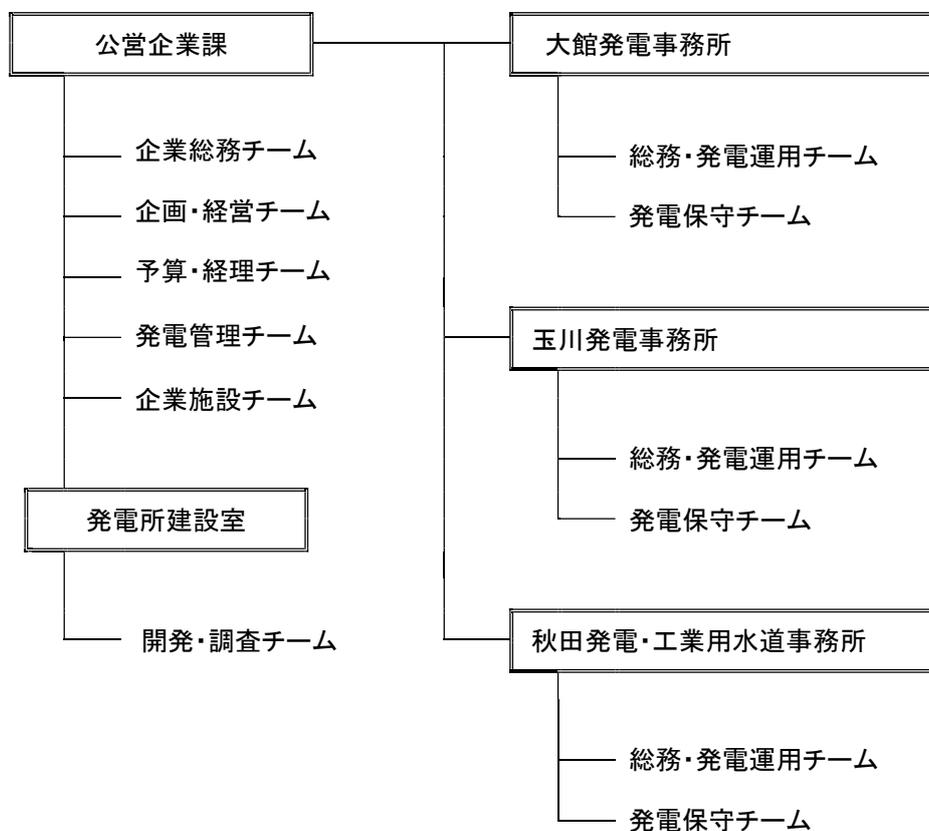
- ・脱炭素社会への移行や産業構造の変化を好機と捉え、公営企業が有する再生可能エネルギーや水資源、インフラ資産を、本県の産業振興やGX関連産業の集積に資する「戦略資源」として最大限活用することが求められている。

2 電気事業

1) 現 状

① 管理運営状況

- ・平成18年4月から大館、玉川、秋田の3事務所体制で運用・保守業務を行っている。
- ・新規開発や大規模改良に対応するため、令和2年4月に本庁組織内に「発電所建設室」を設置し、執行体制を強化している。また、IoTやAI等を活用するため「スマート保安導入計画」を策定し、巡視・点検業務の高度化と省力化を推進している。
- ・令和5年度からは、チームで仕事を進める職場づくりを徹底するため「チーム制」を導入している。



- ・土木施設巡視や碍子清掃等の外部委託に加え、水車発電機の定期点検についても、令和6～7年度にかけて外部委託を試行導入している。今後はその試行結果を踏まえ、他の発電所への展開を検討する。

② 施設概要

- ・現在、16 発電所を管理運営しており、最大出力の合計は 110,950kW である。

図表 3-4 発電所一覧(非 FIT)

発電所名	所在地	最大出力	最大発電水量	発電型式	運転開始
鎧畑	仙北市	15,700 kW	35.0 m ³ /s	ダム水路式	S31.11.17
田沢湖	〃	7,300 kW	35.0 m ³ /s	ダム式	S33.12.26
皆瀬	湯沢市	5,300 kW	12.0 m ³ /s	ダム水路式	S38. 9.22
柴平	鹿角市	2,800 kW	1.5 m ³ /s	水路式	S39.12. 6
杉沢	五城目町	15,500 kW	14.0 m ³ /s	ダム水路式	S41.12. 6
八幡平	鹿角市	5,400 kW	3.5 m ³ /s	水路式	S43.10.21
素波里	藤里町	6,300 kW	12.0 m ³ /s	ダム式	S45.11. 8
岩見	秋田市	5,400 kW	12.0 m ³ /s	ダム式	S53.12.22
板戸	湯沢市	2,000 kW	15.0 m ³ /s	ダム式	S60. 4. 1
八幡平第二	鹿角市	1,500 kW	1.8 m ³ /s	水路式	S60. 7. 1
玉川	仙北市	23,600 kW	40.0 m ³ /s	ダム式	H 2. 6. 1
山瀬	大館市	2,100 kW	5.5 m ³ /s	ダム式	H 3. 4. 7
計	—	92,900 kW	—	—	—

図表 3-5 発電所一覧(FIT)

発電所名	所在地	最大出力	最大発電水量	発電形式	FIT 売電開始
萩形	上小阿仁村	450 kW	1.2 m ³ /s	ダム式	H26. 4. 1
早口	大館市	7,800 kW	6.0 m ³ /s	ダム水路式	H30. 1.25
大松川	横手市	1,000 kW	2.9 m ³ /s	ダム式	R 2. 4. 1
小和瀬	仙北市	8,800 kW	5.0 m ³ /s	水路式	R6.11.19
計	—	18,050 kW	—	—	—

- ・老朽化対策として、小和瀬発電所の大規模改良工事を完了し、令和 6 年 11 月より FIT 制度による売電を開始した。また、鎧畑・田沢湖発電所においては、設計・施工一括発注方式 (DB 方式) による大規模改良契約を令和 7 年 3 月に締結したほか、山瀬発電所についても FIP 化を見据えた実施設計に着手するなど、設備更新と併せた出力増強や保守省力化を計画的に進めている。
- ・萩形発電所においては、令和 5 年 7 月の大雨災害により配電設備やアクセス道路が甚大な被害を受け、長期間の運転停止を余儀なくされている。現在、令和 10 年度の復旧完了に向けた計画を推進しているが、供給力への影響が継続している。

③ 新規開発の推進

- ・成瀬及び鳥海の2地点において、国土交通省の多目的ダム事業に参画し、それぞれ令和10年度、令和14年度の運転開始に向けた工程を着実に進めている。
- ・事業採算性を確保するため、FIT事業計画認定を取得した。

図表 3-6 新規発電所一覧(FIT) ※再掲

発電所名	所在地	最大出力	最大発電水量	発電形式	FIT 売電開始	FIT 認定
成瀬	東成瀬村	5,800 kW	8.0 m ³ /s	ダム式	R10.12 (予定)	R4. 1. 7
鳥海	由利本荘市	990 kW	4.6 m ³ /s	ダム式	R14 (予定)	R4.12. 5

④ 新規開発の保留

- ・次の2地点については、事業採算性の観点から開発を保留している。

図表 3-7 開発保留地点

地点名	所在地	最大出力	最大発電水量	発電形式	保留決定年度
濁沢	仙北市	990kW	0.79 m ³ /s	水路式	H27
砂子沢	小坂町	150kW	0.41 m ³ /s	ダム式	R1

⑤ 経営状況

- ・売電先の選定にあたっては価格競争力だけでなく、地域貢献や環境価値の活用を評価する公募型プロポーザル方式を継続している。
- ・令和8年度以降の売電契約を、非FIT電源については東北電力㈱、東北電力フロンティア㈱と、FIT電源についてはローカルでんき㈱、㈱かづのパワーと締結した。
- ・公営企業と東北電力㈱間のタイアップブランド「あきたEネ！」通じ、県内企業へCO2フリー電気を引き続き供給することで、企業の脱炭素化や価値向上に貢献していく。
- ・電力販売収入に加え、令和6年度より実需給対応が開始された容量市場からの収益確保など、新市場への適応による収益源の多様化と安定化を図っている。

図表 3-8 売電実績

(単位: ×1,000kWh/年)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標電力量	394,408	395,776	386,878	418,543	418,543	440,180
実績電力量	438,265	360,423	427,357	439,494	370,335	355,783
実績/目標	111.1%	91.1%	110.4%	105.0%	88.5%	67.8%

※ R7年度は、R8年2月末時点の値。

- ・設備利用率は、渇水などの気象条件に左右されることもあり、目標を下回っている。

図表 3-9 設備利用率

(単位:%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0
実績	45.1	37.1	44.0	45.1	38.1	36.6

※ R7年度は、R8年2月末時点の値。

- ・R5年度より新たな売電が開始され収益が大幅に増加している。
- ・企業債残高は順調に減少している。

図表 3-10 中期財政収支実績

(単位:百万円、税抜き)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
収益的収	収入	4,930	4,395	4,587	8,235	8,553	7,411
	支出	2,823	3,467	3,321	3,336	3,544	5,067
	経常損益	2,107	928	1,266	4,899	5,009	2,344
資本的収	収入	170	43	61	41	41	68
	支出	2,483	2,389	1,850	2,503	4,185	2,139
	企業債残高	402	280	185	125	78	44

※ R7年度は、R8年2月補正予算値。

- ・純損益や経常収支比率が高水準を維持する一方、着実な設備投資により有形固定資産減価償却率も低下しており、経営状況は良好である。

図表 3-11 経営状況

(単位:%)

	R2	R3	R4	R5	R6
営業収支比率(計画)	119.2	142.5	139.0	133.9	134.4
営業収支比率(実績)	174.7	126.7	138.1	246.8	241.3
営業収支比率(全国平均)	134.6	129.6	127.8	143.0	149.0
有形固定資産減価償却率	65.7	65.1	65.4	66.1	62.7
資金不足比率	—	—	—	—	—
純損益(百万円)	1,848	928	1,266	4,902	5,009

※ 経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※ 全国平均は地方公営企業年鑑より

2) 課題

① 環境価値の活用と収益力の強化

- ・脱炭素社会への移行に伴い、水力発電が持つ「環境価値（非化石価値）」を、県内産業の競争力強化や企業誘致に活用する戦略的な供給スキームを構築する必要がある。
- ・卸電力市場の価格変動リスクや、容量市場、非化石価値取引市場といった新たな市場環境への確に対応し、収益の安定化と最大化を図る経営判断が求められる。
- ・事業収益のさらなる向上に向けて、多様な売電手法の開拓が不可欠である。RE100 に対応する新規開発地点（成瀬・鳥海発電所）の付加価値を活かした売電スキームの検討や、既存発電所における FIT から FIP への戦略的移行など、制度の枠組みを最大限に活用した売電方法の最適化を図る必要がある。

② 新規開発等の推進

- ・建設中の成瀬・鳥海発電所については、資機材価格や労務費の高騰が事業費を圧迫する厳しい状況にある。徹底したコスト管理と工程管理により事業採算性を確保しつつ、脱炭素電源としての供給能力を確実に確立する必要がある。
- ・大規模改良に着手した鎧畑・田沢湖発電所の事業採算性を確保するため、FIP 基準価格が示されている令和 8 年度までに事業計画認定を受ける必要がある。
- ・有望な開発地点が減少する中、既設ダムの未利用エネルギー活用や、再生可能エネルギー導入拡大に伴い重要性が増す「調整力（蓄電池）」の活用など、次代の収益源となる新たな事業モデルの創出に取り組む必要がある。

図表 3-12 FIP 基準価格

(円/kWh)

調達区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9
～30,000kW 未満	20	20	16	16	16	—
～ 5,000kW 未満	27	27	27	23	23	—
～ 1,000kW 未満	29	29	29	29	29	29
200kW 未満	34	34	34	34	34	34

③ インフラの強靱化と老朽化対策

- ・多くの発電所が高経年化する中、「第 2 期あきた公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化による重大事故を防ぎ、トータルコストの縮減と設備の長寿命化を図る必要がある。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に対し、電力供給責任を果たすため、ハード・ソフト両面からの対策が必要となる。特に、被災した萩形発電所の早期復旧と再発防止策は喫緊の課題である。

④ 資金確保と財務の健全化

- ・大規模改良や新規開発への投資が集中する一方、主力発電所の長期停止により売電収入が減少する「投資増・収入減」の局面（R9～R13 年度）を迎える。
- ・企業債発行に伴う有利子負債の増大に対し、金利上昇リスクを見据えた調達コストの抑制

などの負債マネジメントを強化する必要がある。

- ・優先順位の低い設備投資の先送りなどの経営規律が求められる。

⑤ 組織変革と技術力の継承

- ・職員数が減少する中、新規発電所の建設や大規模改良事業の増加により、従来の3事務所体制による監視制御は限界を迎えつつある。令和7年度に決定した「監視制御業務の1極化」を遅滞なく進め、持続可能な組織体制を確立しなければならない。
- ・完全従量制であるFIT発電所の収益構造（発電量＝収入）を踏まえ、デジタル技術を駆使した予兆管理と、迅速な現場対応を可能にする高度な技術者の育成、技術継承が不可欠となっている。

⑥ 新たな地域貢献の構築

- ・今後、財政状況が厳しさを増すことから、従来の助成事業については、その持続可能性の観点から見直しが避けられない状況にある。
- ・今後は、発電事業で培ったノウハウを活用した自治体の脱炭素化支援など、公営企業の特性を活かした新たな地域貢献の形へと転換を図る必要がある。

3 工業用水道事業

1) 現 状

① 施設概要

- ・現在、秋田臨海工業地帯及び秋田新都市地区の 29 事業所へ、契約水量 130,120m³/日を供給している。

図表 3-13 施設等一覧

所在地	秋田市仁井田字新中島 他	
給水区域	秋田湾地区・御所野地区工業地帯	
給水開始	S46 年 7 月 1 日	
水 源	雄物川表流水、玉川ダム貯留水	
取水地点	雄物川右岸河口 5km 上流地点	
取水能力	210,000m ³ /日	
給水能力	200,000m ³ /日	
供給水質	水温 30℃以下、濁度 10 度以下、水素イオン濃度 pH5.5～8.0	
施工年度	S43～48 年度(秋田湾地区)	
	H 2～ 3 年度(御所野地区)	
総事業費	7,640,288 千円	
主な施設	取水施設	導水沈砂池 2 池 管路延長 653m
	導水施設	導水ポンプ 3 台
		沈砂池 4 池
	浄水施設	薬品沈殿池 8 池
		汚泥池 2 池
		天日乾燥床 10 床
送水施設	送水ポンプ 6 台(勝平系 4 台、御所野系 2 台) 管路延長 19,233.8m(勝平1系 6,193m、勝平2系 6,995.8m、御所野 6,045m)	
配水施設	配水池 4 池(勝平系 2 池、御所野系 2 池) 管路延長 18,580.1m(勝平系 16,071.1m、御所野系 2,509m)	

- ・昭和 46 年の給水開始から 50 年以上が経過し、施設の老朽化が進行している中、令和 6 年度には第 2 期大規模改良計画の柱である「勝平系送水管の二系統化」が完了し、事故時のバックアップ体制確立により給水障害リスクの軽減が図られた。
- ・管路の耐震化率は令和 6 年度末で 56.0%となっており、引き続き計画的な耐震化を進めていく。

図表 3-14 管路耐震化状況

(単位:m)

管路名	耐震化計画 対象延長	耐震化延長	耐震化率
取水	653	653	100%
勝平送水	6,193	5,726	92%
勝平配水	11,902	8,898	75%
御所野送水	6,045	0	0%
御所野配水	2,509	0	0%
計	27,302	15,277	56.0%

- ・浄水施設、配水施設の耐震化率は令和6年度末時点で6.4%となっている。管理本館は老朽化のため建替えを計画していたが、耐震診断結果により補強で対応する方針に転換した。

図表 3-15 施設耐震化状況

(単位:m²)

施設名	延べ面積	耐震化面積	耐震化率
浄水場(管理本館含む)	11,492	915	8.0%
勝平配水池	2,813	0	0%
御所野配水池	83	0	0%
計	14,388	915	6.4%

② 管理運営状況

- ・平成19年度から導入している指定管理者制度について、第4期(令和2~6年度)に続き、第5期(令和7~11年度)についても公募により管理者を選定し、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を継続している。

図表 3-16 工業用水道事業への配置職員数

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置職員数	7	7	7	7	7	7

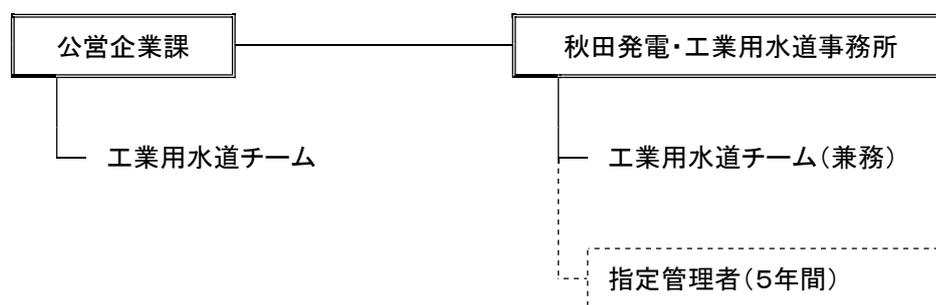
※ 年度末における予算上の配置数。

図表 3-17 指定管理者の配置職員数

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配置職員数	9	9	9	9	9	9

- ・公営企業課と事務所の兼務体制により限られた人員での業務運営を図っているものの、指揮命令系統の重複により執行体制が煩雑化している。



- ・検針業務の効率化に加え、受水量データ収集の迅速化や漏水などの異常の早期発見を図るため、全ユーザーへのスマートメーター導入に着手している。

③ 経営状況

- ・条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制（契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用している。
- ・令和3年4月に約23年ぶりとなる料金改定を実施し経営の健全化を図ったが、動力費や建設コストの高騰、給水収益の減少による厳しい経営状況を鑑み、令和8年4月からの料金改定についてユーザーと協議を行い、全ユーザーからの合意を得ている。

図表 3-18 給水単価改定の推移

(単位:円/m³、税抜)

	S46.7.1~	S49.4.1~	S50.11.1~	S55.10.1~	H10.4.1~	R3.4.1~	R8.4.1~
給水単価	4	5	9	12.5	14.73	15.38	19.50
超過給水単価	8	10	18	25.0	29.46	30.76	39.0

- ・大口受水企業の事業縮小に伴う減量や、事業廃止に伴う撤退などにより、契約給水量は減少傾向にある。

図表 3-19 給水実績

(単位:m³/日)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
契約ユーザー数	29	28	29	29	30	29
契約水量	157,486	156,886	157,270	157,270	138,120	130,120
実給水量	136,430	138,466	137,296	121,574	112,973	112,584

※ R7年度は、R8年2月末時点の値。

図表 3-20 契約給水量による収入への影響

(単位:円/m³)

受水者	変更時期	増減量 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	収入 (千円/年)
全 29 ユーザー	~R5.4.30	—	157,270	—
日本製紙	R5.5.1	△7,200	150,070	△104,571
	R6.4.1	△12,000	138,070	
秋田ジंकソリューションズ	R6.4.1	△150	137,920	△842
DOWA セミコンダクター	R6.4.1(新規)	200	138,120	1,123
秋田火力発電所	R6.9.25	△8,000	130,120	△44,910
計		△27,150	130,120	△149,200

図表 3-21 契約率

(単位:%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	78.7	78.7	78.7	74.7	74.7	74.7
実 績	78.7	78.4	78.6	78.6	69.1	65.1

※ 契約率=契約給水量÷給水能力×100

- ・直近の経営状況は健全性を保っているものの、給水収益の減少やコスト高騰により、令和7年度の収支実績は赤字となる見通しである。こうした構造的な収支悪化リスクに対応するため、令和8年4月からの料金改定により確実な収支均衡と経営の安定化を図っていく必要がある。
- ・有形固定資産減価償却率は低い水準にあるものの、給水開始から50年以上が経過した施設の老朽化は確実に進行しているため、今後の水需要の動向を見極めながら「選択と集中」による効率的な施設更新を進めていく必要がある。

図表 3-22 中期財政収支実績

(単位:百万円)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
収益的収	収 入	971	1,003	1,007	958	867	987
	支 出	812	831	882	827	849	1,075
	経常損益	159	172	125	131	18	△88
資本的収	収 入	0	0	0	0	0	0
	支 出	169	371	320	222	251	229
	企業債残高	2,167	1,999	1,829	1,657	1,482	1,310

※ R7年度は、R8年2月補正予算値。

図表 3-23 経常状況

(単位: %)

	R2	R3	R4	R5	R6
営業収支比率(計画)	110.3	106.9	107.4	101.4	100.9
営業収支比率(実績)	119.5	120.7	114.1	115.8	102.1
営業収支比率(平均)	118.5	117.4	112.5	112.3	111.7
有形固定資産減価償却率	32.0	33.6	34.9	36.5	34.7
料金回収率	122.5	123.6	115.1	118.0	101.7
純損益(百万円)	△6	178	△109	△105	108

※ 経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※ 平均は工業用水道事業経営指標より類似団体の平均値。

2) 課題

① 財政基盤の強化

- ・受水企業の撤退等による契約給水量減少に加え、エネルギー価格や資材高騰が経営を圧迫する「構造的な収支悪化リスク」への対応が急務となっている。

図表 3-24 再エネ賦課金の推移

	使用電力量 (kWh)	賦課金単価 (円/kWh)	FIT 賦課金 (円)	減免率	割引後賦課金 (円)
R2	9,804,724	2.98	29,192,950	△40%	17,515,776
R3	9,596,648	3.36	32,009,689	△20%	25,239,109
R4	9,610,322	3.45	33,099,390	△40%	20,279,380
R5	8,501,718	1.40	13,008,898	〃	7,805,344
R6	7,975,506	3.49	26,850,861	〃	16,110,521
R7	—	3.98	—	〃	—

② 施設規模の適正化と投資の最適化

- ・第3期大規模改良計画の推進にあたっては、全体的な水需要の減少を見据えた施設規模の適正化(ダウンサイジング)が求められる一方で、再エネ工業団地等による新たな需要創出の可能性もあり、将来予測が不透明な状況にある。このため、今後の動向を慎重に見極めながら、投資の「選択と集中」および施設規模の最適化を図っていく必要がある。
- ・施設の高経年化に対し、予防保全の徹底により老朽化による重大事故を防ぐとともに、ライフサイクルコストの縮減と長寿命化を両立させる維持管理体制の構築が急務である。

③ 激甚化する自然災害と老朽化への対応

- ・令和2年1月に国道付近の配水管で老朽化による漏水が発生したほか、令和7年2月には受水企業の給水管においても漏水事故が発生した。

- ・令和5年7月に発生した大雨災害では、古川の氾濫により浄水場内が冠水する事態となった。適切な処理により供給を継続したが、気候変動リスクの高まりを踏まえ、良質な水を供給し続けるための対策が急務となっている。
- ・受水企業の事業継続（BCP）を支える産業インフラとしての責任を果たすため、浄水場や主要管路の耐震化・浸水対策等のレジリエンス強化を加速させる必要がある。

④ 水需要の創出

- ・減少する水需要を補うため、県の産業政策と連動し、データセンターや再エネ工業団地など水需要が期待されるGX関連産業への戦略的な誘致活動を展開する必要がある。

⑤ 組織体制の整備

- ・企業誘致により新たな水需要が創出された場合は、業務量の増大に的確に対応できる執行体制の整備が急務となる。現在の公営企業課と現場事務所との兼務体制を含め、事業規模の変化に柔軟に対応できる最適な組織体制を構築する必要がある。

第4章 経営の基本方針

総務省通知「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け総財公第6号ほか）を踏まえ、上位計画である「次期総合計画」「第2期あきた公共施設等総合管理計画」「第3期秋田県新エネルギー産業戦略」との整合性を図るとともに、中長期的な視点で事業運営を行ってまいります。

■ 経営の基本方針

○ 安定供給と安定経営の確立

- ・ 公営企業の目的に資する売電先の確保と給水単価の適正化を図りながら、安定供給の確保と施設の老朽化対策を確実に実施します。

○ 組織体制の整備と人財の育成

- ・ 取り巻く情勢の変化等に対応した最適な組織体制を構築します。また、将来を担う人財の育成強化を図ります。

○ 新たな地域貢献の構築

- ・ 厳しい経営環境を踏まえ、公営企業の特性や事業活動を通じた新たな地域貢献策を構築します。また、県公営企業のPR等を推進します。

○ 産業振興への戦略的貢献

- ・ 公営企業の有する資産価値やクリーンエネルギー供給力を、GX関連企業の誘致や県内企業の脱炭素化を強力に支援する重要な経営資源として戦略的に活用します。

1 電気事業

1) 安定経営と産業振興

- ・ 県産再エネの価値を高く評価し、本県の産業振興やGX 関連産業の集積に寄与するパートナーへの売電を通じ、安定経営の確保と地域経済への還元を両立する。
- ・ 水力発電が有する「環境価値（非化石価値）」を最大限に顕在化させ、収益力の向上を図る。あわせて、県内企業のRE100 達成や脱炭素経営を支援するため、FIP 移行等を含めた新たな供給スキームを検討する。
- ・ 長期収支見通しに基づき、投資と財務のバランスを考慮した規律ある起債を行う。金利動向を注視し、借入条件の精査や借換債の活用など機動的な負債管理を行うことで、利払い負担を最小限に抑える。

2) 新規開発等の推進

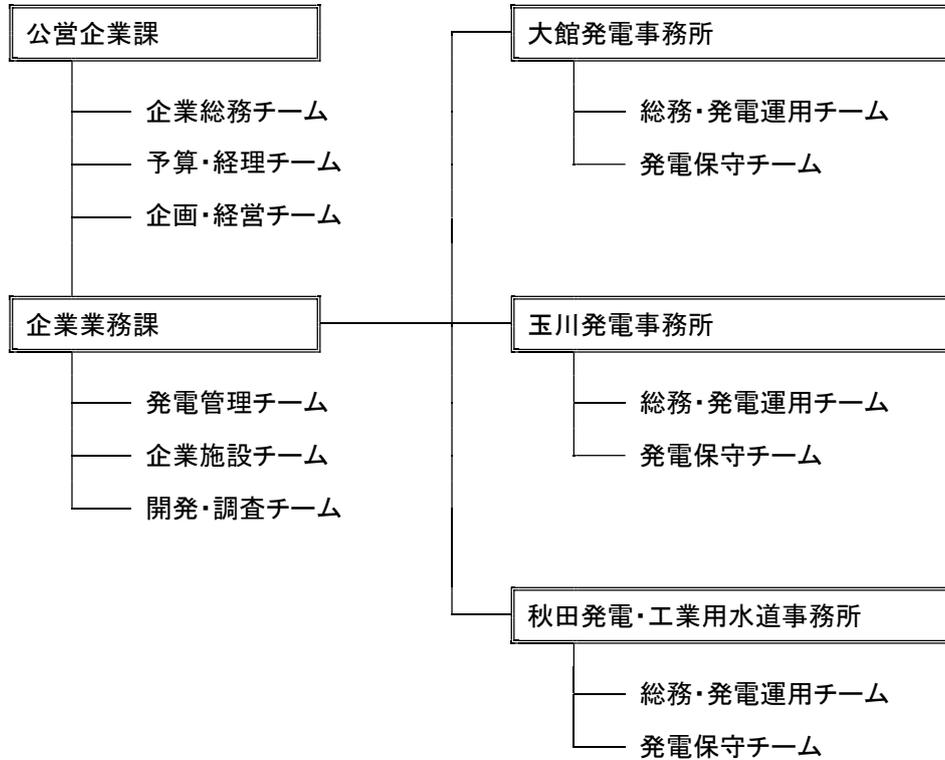
- ・ 現在建設中の成瀬・鳥海発電所について、資機材価格高騰等の厳しい環境下においても、適切な工程・コスト管理のもとで着実に整備を進める。
- ・ 土木工事で用いられている情報共有システム（ASP）や遠隔臨場などを、電気工事にも取り入れることで、品質確保と効率性を両立した最適な工事監理体制を構築する。
- ・ 有望な開発地点が減少する中、既設ダムの未利用落差や砂防堰堤等の潜在的な水力エネルギーの掘り起こしを図るほか、水素やアンモニア等に関する次世代エネルギーの技術開発や国の動向について、情報収集に努める。
- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大に伴い重要性が増す「調整力」について、系統用蓄電池の導入可能性について調査・検討を進める。なお、令和 8 年度からの需給調整市場の制度変更による影響が不透明なため、今後の市場動向を慎重に見極めていく。

3) 老朽化施設の戦略的整備

- ・ 「第 2 期あきた公共施設等総合管理計画」及び「戦略的発電所整備方針」に基づき、老朽化による重大事故の防止と、計画的な長寿命化対策により、トータルコストの縮減と平準化を図りつつ、将来にわたり安定的な稼働を確保する。
- ・ 発電所の更新にあたっては、高効率水車の導入などによる出力（kW）および発電電力量（kWh）の増加を検討する。これにより、県内産業へ供給可能な「環境価値」の総量を最大化し、経営を設備面から支える。

4) 事業体制の再構築

- ・将来に向けた新たな事業展開や相互牽制機能の強化を図るため、令和8年度より本庁組織を2課体制に再編する。



- ・秋田発電・工業用水道事務所での「監視制御業務の1極化」に向けた整備を進め、効率的な発電運用体制を構築することで、組織の生産性を高める。

図表 5-1 実施スケジュール

項目	内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
秋田発電・工業用水道事務所	1 極化工事(1期)			■					
	1 極化工事(2期)						■		
	監視体制	宿直	→	→	→	交替※	→	→	→
大館発電事務所	監視体制	宿直	→	→	★				
玉川発電事務所	監視体制	宿直	→	→	→	★			
大規模工事	成瀬	工事	→	→	★				
	山瀬				工事	→	★		
	鎧畑・田沢湖			工事	→	→	→	★	
	鳥海	工事	→	→	→	→	→	→	★

★は秋田発電・工業用水道事務所の既設監視制御装置への取込予定時期を示す。

※R11に宿直勤務から交替勤務への移行を検討中。

- ・生産性の向上と業務効率化によって生み出された人的リソースを、老朽化対策や新規開発などの重点分野へ戦略的に再配置する。

5) 労働環境の改善

- ・職員が快適に業務に従事できる環境を整えるため、引き続きトイレ・休憩室等のアメニティ改善を推進し、発電所までの移動負担軽減に向けたサテライトオフィスの検討や、多様なライフスタイルに対応した柔軟な働き方を整備し、人材の確保・定着につなげる。
- ・ストレスチェックの活用やハラスメント防止対策の徹底により、全職員が心身ともに健康で意欲的に働ける職場風土を醸成する。

6) 人財の育成

- ・DX 導入に対応するため、データ活用に関する研修を拡充する。デジタル技術を現場業務に実装し、自ら業務プロセスを変革できる課題解決型の人材を育成する。
- ・環境価値の活用や新規事業の展開を見据え、技術力に加え、マーケティング、財務・会計、法務等の知識を習得する機会を提供する。これにより、コスト意識と戦略的思考を持ち、公営企業の経営に参画できるマネジメント人材を育成する。
- ・キャリアプランに応じた研修体系とすることで、高いモチベーションを持って成長し続けられる環境を整える。
- ・事業の根幹を支える電気主任技術者やダム水路主任技術者等の資格については、取得支援制度の充実や計画的なローテーション人事による実務経験の取得等により、確実な有資格者の確保を図る。

7) 効率的な業務の推進

- ・AI や IoT 技術による「スマート保安」を推進する。熟練職員の減少に対応するため、データに基づく科学的な設備管理を確立する。これにより、点検周期の適正化や、ダウンタイムの最小化を実現し、設備の稼働率向上を実現する。
- ・全庁で導入された Google Workspace を最大限に活用し、業務の効率化とスピードアップを実現する。

8) 新たな地域貢献の構築

- ・経営環境の変化を踏まえ、従来の市町村への支援手法（交付金事業等）については、将来にわたり持続可能な形となるようあり方を検討する。今後は公営企業が有する「インフラ資産」や「技術力」など、独自の資源を活用した地域貢献へと転換を図る。
- ・再エネの拡大に伴い必要性が増してくる地元アグリゲーターの育成や、新たな電力ビジネスによる地元雇用の創出など、公営企業ならではの多角的な地域貢献策を検討する。

- 発電所を、単なる供給設備としてだけでなく、地域の貴重な観光資源として活用する。見学会の充実や発電所カードの活用、周辺観光地との連携などを通じ、交流人口の拡大や地域活性化に直接的に貢献する。
- 出前講座や施設見学により、本県の豊かな水資源と再生可能エネルギーの重要性を伝えることで、郷土愛の醸成と、将来の秋田を支える環境・エネルギー人材の育成に貢献する。

9) その他

- 新型水車の共同開発で得られた知見やネットワークを活かし、大学や民間企業等との連携を継続させる。
- 鎧畑・田沢湖発電所の大規模改良事業で導入した DB 方式を今後の施設更新や新規事業に展開し、事業特性に応じた最適な PPP/PFI 手法や多様な入札契約方式を採用することで、コスト縮減を図る。
- 未利用の土地や施設について、蓄電池の設置場所として活用するなど、県全体の GX 推進やレジリエンス強化に資する戦略的な資産運用を図る。
- 激甚化する自然災害に対応するため、R6 年度に各企業と締結した、「災害応急対策業務に関する協定」を最大限活用し、事故復旧の迅速化を図る。

2 工業用水道事業

1) 安定供給の継続

- ・頻発する豪雨や地震等の自然災害リスクを見据え、主要施設の耐震化等の強靱化対策を着実に推進させる。これにより、企業のBCPを支える産業インフラを提供する。
- ・指定管理者との連携を深め、巡視・点検の充実等により、給水支障の未然防止を図る。
- ・ドローンやAI解析等のデジタル技術の導入を検討する。これにより、点検業務の高度化と省人化を両立し、持続可能な維持管理体制を構築する。
- ・全ユーザーへ導入するスマートメーターを最大限に活用し、検針業務の省力化・自動化を定着させる。あわせて、取得したデータを活用したきめ細かな需要管理によりユーザーサービスの向上につなげる。

2) 給水単価の適正化

- ・エネルギー価格の高騰や契約水量の減少といった構造的な課題に対応するため、ユーザーとの合意形成が完了した令和8年度からの新料金体系へ円滑に移行する。これにより、激甚化する災害に備えた施設の強靱化や、老朽化対策に不可欠な安定財源を確保する。
- ・将来の経営環境の変化に柔軟に対応するため、経済産業省の算定要領に基づき、原則5年ごとに総括原価を見直す料金算定サイクルを定着させる。これにより、ユーザーにとって予見可能性が高く、透明性の高い公平な負担ルールを確立する。
- ・将来的な料金改定にあたっては、デジタル技術の活用や施設のダウンサイジング等による徹底したコスト縮減を前提とする。受益者負担の原則を守りつつ、経営努力による原価低減を最大限図ることで、ユーザー負担の増加を必要最小限に留める。
- ・本県の工業用水道が持つ「安価で良質」という強みを維持するため、アセットマネジメントの最適化によりライフサイクルコストを縮減する。企業誘致や産業集積の優位性となる競争力ある水供給を継続し、地域経済の発展を下支えする。

3) 老朽施設の計画的整備

- ・令和8年度から開始する「第3期大規模改良計画」に基づき、配水施設や監視制御設備等の更新を計画的に進める。その際、アセットマネジメントの視点を徹底し、投資効果を最大化する「選択と集中」により、将来世代への負担を抑制する。
- ・「第2期あきた公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、計画的な点検・診断に基づく「予防保全」の管理手法を基本として継続する。これにより、突発的な事故リスクの低減を図る。
- ・企業の操業に不可欠な水を安定供給するため、主要施設の耐震化や管路の更新など、災害リスクに対する強靱化に要する費用については積極的に補助金を活用し、事業費の低減を図り計画的に整備を進めていく。
- ・人口減少や産業構造の変化に伴う水需要の減少を見据え、更新に合わせてポンプや配水池等の施設規模を適正化（ダウンサイジング）する。将来の水需要に見合う効率的な施設へ

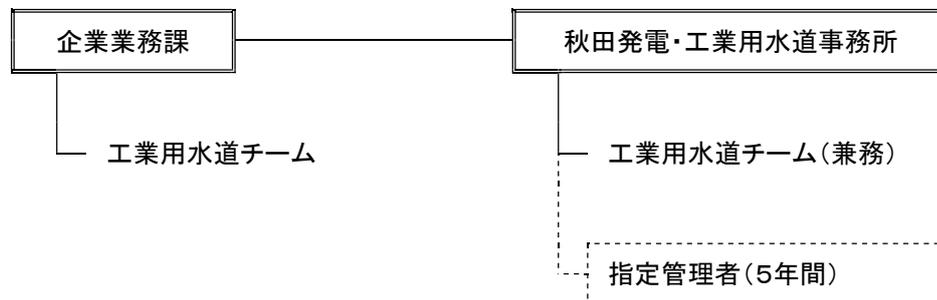
と再構築することで、維持管理費や更新費用の恒久的な削減を実現する。

図表 5-2 大規模整備計画

	計画期	整備期間	整備内容	総事業費
整備済	第1期	H10～20	電気・機械設備更新	約 52 億円
	第2期	H21～R7	取水口施設切替	約 27 億円
送水管二系統化			約 20 億円	
計画	第3期	R8～R17	勝平配水施設 老朽化対策	約 60 億円
	第4期	R18～R27	浄水施設 老朽化対策	約 43 億円
	第5期	R28～R37	御所野系施設 老朽化対策	約 32 億円

4) 組織体制の整備

- ・将来に向けた新たな事業展開や、相互牽制機能の強化を図るため、令和8年度より本庁組織が2課体制に再編され、工業用水道チームは企業業務課に編入となるが、課と事務所の兼務発令により生じている「指揮命令系統の重複」や「執行体制の煩雑化」は解消されないことから、電気事業における監視制御の1極化の動きと連動し、兼務体制の見直しを検討する。



- ・激甚化する自然災害や突発的な事故に備え、指定管理者や関係機関と連携した実践的な災害対応訓練を定着させる。指揮命令系統の明確化と情報共有手段の多重化を図り、有事の際にも迅速な復旧と事業継続を可能にする危機管理体制を構築する。

5) 新規ユーザー等の開拓

- ・企業誘致部門と緊密に連携し、「豊富な水量」と「安価な料金設定」をインセンティブとして活用する。特に、一定規模の冷却水を必要とするデータセンターや再エネ工業団地など、GX 関連産業の集積に向け、積極的な PR 活動を展開する。
- ・既存ユーザーとの対話を深め、生産ラインの増設や脱炭素プロセスへの転換に伴う新たな水需要を早期に把握する。給水実績に基づく最適な契約水量の提案や、敷地内配管等の給水施設規模に対する助言などを通じ、ユーザーの事業拡大を足元から支えるパートナーシップを強化する。

6) その他

- ・持続可能な運営体制を確立するため、民間事業者のノウハウと技術力を最大限に取り込み、品質の維持向上とライフサイクルコストの縮減を両立するため、指定管理者制度の他、最適な管理運営手法を検討する。
- ・「構造的な収支悪化リスク」の原因となっている動力費の高騰対策のため、浄水場内遊休地を活用した太陽光発電設備等の導入（PPA モデル含む）を検討する。
- ・浄水処理過程で発生する発生土について、盛土材や農地改良材等としての有効利用（リサイクル）を促進することで、産業廃棄物処分量の削減によるコスト縮減と環境負荷の低減を図る。

第6章 事業計画

1 電気事業

1) 中期財政収支計画

- ・料金収入は、発電所の停止計画を考慮した目標売電電力量に対し、FIT 発電所は認定価格を、非FIT 発電所はR8からの売電契約期間終了後は12円/kWhを乗じて算出。
- ・鎧畑・田沢湖発電所のリニューアルに多額の費用を要するため、建設改良費に充当可能な内部留保残高が19億円を下回らないよう、企業債借入額を117億円に設定した。

① 収益的収支及び資本的収支

		R2	R3	R4	R5
収益的収支	料金収入	4,485 (4,930)	4,252 (4,396)	4,170 (4,587)	4,405 (8,235)
	人件費	754 (763)	712 (739)	712 (793)	712 (773)
	物件費	3,008 (2,059)	2,272 (2,729)	2,287 (2,528)	2,577 (2,563)
	経常損益	723 (2,107)	1,268 (928)	1,171 (1,266)	1,116 (4,899)
本的収支	企業債等	0 (130)	0 (3)	0 (19)	0 (2)
	建設改良費等	2,911 (2,375)	5,462 (2,315)	2,358 (1,746)	3,857 (2,396)
	改良費	1,280 (1,108)	3,380 (1,415)	1,207 (578)	231 (1,241)
	建設費	1,631 (1,116)	2,082 (777)	1,151 (1,073)	3,626 (1,095)
	その他	0 (151)	0 (122)	0 (95)	0 (61)
	内部留保資金(充当)	2,911 (2,245)	5,462 (2,312)	2,358 (1,726)	3,857 (2,395)

② 企業債残高

	R2	R3	R4	R5
総額	402 (402)	280 (280)	185 (185)	125 (125)

③ 中期指標

	R2	R3	R4	R5
目標電力量(×1,000kWh)	394,408 (438,265)	395,776 (360,423)	386,878 (427,357)	418,543 (439,494)
経常収支比率(%) (注)	119.2 (174.7)	142.5 (126.7)	139.0 (138.1)	133.9 (246.8)

(注) 経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

- ・上段は計画値、下段 () は実績値。
- ・令和 8 年度以降は計画値を見直した。
- ・令和 7 年度実績は、R8 年 2 月補正予算値。

(単位:百万円、税抜)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
4,405 (8,553)	4,989 (7,411)	6,354	5,386	5,588	5,377
712 (796)	712 (927)	895	846	934	846
2,565 (2,748)	2,936 (4,140)	3,569	3,546	3,492	4,846
1,128 (5,009)	1,341 (2,344)	1,890	995	1,162	△314
0 (1)	0 (28)	9	0	1,300	3,110
1,428 (4,025)	1,308 (2139)	4,179	5,241	5,493	7,871
910 (2,338)	1,042 (1,207)	2,104	3,084	4,553	4,414
518 (1,640)	266 (832)	1,971	2,125	916	3,437
0 (47)	0 (100)	105	33	24	20
1,428 (4,024)	1,308 (2,111)	4,170	5,241	4,193	4,771

(単位:百万円、税抜)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
78 (78)	44 (44)	17	4	1,300	4,410

R6	R7	R8	R9	R10	R11
418,543 (370,335)	440,180 (355,783)	411,549	344,735	345,672	340,425
134.4 (241.3)	136.8 (146.3)	142.3	122.7	126.3	94.5

2) 主要事業

- ①小和瀬発電所大規模改良 (H30～R6 年度)
- ②皆瀬発電所取水口改良 (R 元～16 年度)
- ③各発電所水車発電機細密点検修繕 (15 年以内に 1 回実施)
- ④成瀬発電所建設 (H14～R10 年度)
- ⑤鳥海発電所建設 (R 元～14 年度)

3) 設備投資計画

① 改良工事

	工 事 名	R2	R3	R4
秋田発電(事)	集中監視制御装置更新	522 (333)	(132)	
小和瀬発電所	リニューアル	265 (215)	1,600 (366)	30 (15)
〃	大深ダム	55 (44)	570 (159)	447 (107)
皆瀬発電所	温水取水設備	23 (5)	127 (2)	141 (5)
鎧畑発電所	配電盤		101 (0)	(4)
玉川発電所	調速機	15 (15)	306 (121)	
〃	固定子巻線	16 (16)	238 (205)	
玉川発電(事)	集中監視制御装置		14 (0)	145 (15)
杉沢発電所	主弁・側路弁			
〃	配電盤			
〃	取水口ゲート			
鎧畑発電所	調速機、調速機制御盤			
鎧畑・田沢湖発電所	リニューアル			
山瀬発電所	リニューアル			
スマート保安	カメラ、保守支援			
素波里発電所	調速機制御盤			
その他		384 (480)	424 (430)	444 (432)
計		1,280 (1,108)	3,380 (1,415)	1,207 (578)

⑥ 鎧畑・田沢湖発電所大規模改良（R7～13年度）

⑦ 山瀬発電所大規模改良事業（R7～12年度）

（単位：百万円、税抜）

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
(207)	(1,086)					
(84)	(486)					
75	160	162	127	177	38	61
(12)	(15)	(201)				
(199)						
(83)	(172)					
	18	185				
	(0)	(0)				
	27	182				
	(0)	(0)				
	91	91				
	(0)	(0)				
32	327					
(0)	(28)					
		(255)	200	1,726	3,550	3,143
			171	166	214	494
				7	7	
			207			
124	287	422	1,399	1,008	744	716
(656)	(551)	(751)				
231	910	1,042	2,104	3,084	4,553	4,414
(1,241)	(2,338)	(1,207)				

② 修繕工事

	工 事 名	R2	R3	R4
大松川(発)	水車発電機細密点検	115 (78)		
岩見(発)	取水塔補修	50 (44)	50 (40)	(30)
小和瀬(発)	大深ダム貯水池整備	5 (10)		
玉川(発)	水車発電機細密点検	5 (0)	200 (1)	(339)
八幡平(発)	水圧鉄管法面補修ほか		85 (22)	
小和瀬(発)	大規模修繕	448 (40)	205 (322)	105 (267)
杉沢(発)	取水口土砂排除		21 (0)	(14)
田沢湖(発)	配電盤補修			32 (0)
〃	水車発電機細密点検			
鎧畑(発) 2号	〃			
杉沢(発)	〃			
〃	水圧鉄管塗装ほか			
柴平(発)	水圧鉄管伸縮継手補修ほか			
〃	水車発電機細密点検			
皆瀬(発)	水車発電機細密点検			
その他		377 (231)	377 (300)	194 (144)
計		1,000 (403)	938 (685)	331 (794)

③ 建設工事

	工 事 名	R2	R3	R4
成瀬発電所	建設工事	1,126 (505)	1,081 (598)	1,035 (796)
〃	送電線負担金	329 (522)	868 (141)	(233)
鳥海発電所	建設工事	97 (24)	58 (11)	117 (44)
〃	送電線負担金	78 (65)	75 (27)	
蓄電所	建設工事			
計		1,631 (1,116)	2,082 (777)	1,151 (1,073)

(単位:百万円、税抜)

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
5 (0)	5 (0)	40 (60)	36	5	5	36
(124) 21 (0)	(210)	21 (0)	27		27	
50 (0)	150 (0)					
50 (0)	150 (0)					
	45 (0)	180 (385)				
		160 (0)				
					55	245
		30 (0)				407
					45	318
117 (433)	152 (384)	123 (1,045)	729	404	516	1,020
243 (557)	502 (594)	554 (1,490)	792	409	648	2,026

(単位:百万円、税抜)

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1,288 (522)	286 (520)	(816)	1,864	2,029	642	
2,024 (537)	(1,109)					1,884
141 (11)	232 (11)	266 (16)	22	82	260	644
174 (25)						
			85	14	14	909
3,626 (1,095)	518 (1,640)	266 (832)	1,971	2,125	916	3,437

2 工業用水道事業

1) 中期財政収支計画

- ・料金収入は、現ユーザーからの契約水量の将来推計に基づき、現在の契約水量にて算出。
- ・内部留保残高が5億円を下回らないよう、第3期大規模改良計画（R8～17年度）において、企業債借入額を19億円に設定した。

① 収益的収支及び資本的収支

		R2	R3	R4	R5
収益的収支	料金収入	956 (971)	988 (1,003)	987 (1,007)	944 (958)
	人件費	62 (58)	62 (64)	62 (58)	62 (56)
	物件費	805 (754)	862 (767)	857 (824)	869 (771)
	経常損益	89 (159)	64 (172)	68 (125)	13 (131)
資本的収支	企業債等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	建設改良費等	187 (4)	145 (203)	105 (150)	34 (50)
	改良費	187 (4)	145 (203)	105 (150)	34 (50)
	建設費	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	内部留保資金(充当)	187 (4)	145 (203)	105 (150)	34 (50)

② 企業債残高

	R2	R3	R4	R5
総額	2,527 (2,527)	2,319 (2,319)	2,109 (2,109)	1,897 (1,897)

③ 中期指標

	R2	R3	R4	R5
契約給水量 (m ³ /日)	157,486 (157,486)	157,486 (156,886)	157,486 (157,270)	149,486 (157,270)
契約率(%) (注)	78.7 (78.7)	78.7 (78.4)	78.7 (78.6)	74.7 (78.6)

(注) 契約率 = 契約給水量 ÷ 計画給水量 (20万 m³/日) × 100

- ・上段は計画値、下段 () は実績値。
- ・令和 8 年度以降は計画値を見直した。
- ・令和 7 年度実績値は、R8 年 2 月補正予算値。

(単位:百万円、税抜)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
932 (867)	916 (987)	1,146	1,145	1,145	1,145
62 (60)	62 (59)	62	62	63	65
862 (789)	836 (1,016)	1,007	1,000	1,026	1,022
8 (18)	18 (△88)	77	83	56	58
0 (0)	0 (0)	0	0	0	276
412 (76)	180 (57)	319	768	449	468
412 (76)	180 (57)	319	768	449	468
0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
412 (76)	180 (57)	319	768	449	192

(単位:百万円、税抜)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
1,682 (1,682)	1,470 (1,470)	1,136	958	783	905

(単位:百万円、税抜)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
149,486 (138,120)	149,486 (130,120)	130,120	130,120	130,120	130,120
68.6 (69.1)	65.1 (65.1)	65.1	65.1	65.1	65.1

2) 主要事業

- ・第2期大規模改良計画 (H21～R7年度)
- ・第3期 " (R8～R17年度)

3) 設備投資計画

① 改良工事

施設名	工事名	R2	R3	R4
第2期大規模改良	第二送水管改修	182 (0)	64 (163)	
"	第一送水管改修			46 (0)
"	水管橋耐震化			18 (24)
第2期改良	劣化度調査		73 (10)	32 (57)
第3期改良	中央監視設備更新			
"	水管橋耐震化・老朽化対策			
"	管理本館耐震補強			
"	施設耐震化・老朽化対策			
"	スマートメーター導入			
	その他	5 (4)	8 (30)	9 (69)
計		187 (4)	145 (203)	105 (150)

② 修繕工事

施設名	工事名	R2	R3	R4
秋田工業用水道	修繕	41 (25)	41 (25)	41 (49)
計		41 (25)	41 (25)	41 (49)

(単位:百万円、税抜)

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
(10)	(20)					
14 (0)	165 (0)					
14 (0)	233 (0)	170 (0)				
			41	681		
						63
					186	
			69		175	276
			14			
6 (40)	14 (56)	10 (57)	195	87	88	129
34 (50)	412 (76)	180 (57)	319	768	449	468

(単位:百万円、税抜)

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
41 (12)	41 (31)	41 (37)	86	51	70	48
41 (12)	41 (31)	41 (37)	86	51	70	48

1 計画達成の評価方法

- ・秋田県政策評価に関する条例に基づき、公営企業の特徴を加味し、公益性と収益性の2つの観点からなる経営評価を実施している他、県営水力発電（CO2フリー電源）の誘致企業等への供給量について新たに重要業績評価指標を定める。
- ・今後も経営評価を継続していくことで、公営企業の経営状況を明示するとともに、本計画の達成状況を継続して評価していく。

2 公表時期

- ・秋田県知事による政策評価実施計画で定める時期に合わせて公表する。

3 公表方法

- ・秋田県政策等評価に関する条例及び政策評価実施計画に定められた様式で公表する。

4 評価結果の活用

- ・経営評価の結果を踏まえて、次年度に向けた事業の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるほか、予算編成方針などに活用する。